

授 業 科目名	【 G カリキュラム】 研究会 I ・ II ※本年度は開講せず 【 E F カリキュラム】 研究会 I ・ II		選択履修	開講年次	【 G 】 3 【 EF 】 3	単位数	【 G 】 2 【 EF 】 2
科目区分	基本科目／【 G 】 教科及び教科の指導法に関する科目 （－・－・－・－）／【 EF 】 教科及び教科の指導法に関する科目 （－・－・－・－）						
担当形態	単独	【 G 】 教員の免許状取得のための （－・－・－・－） 科目 【 EF 】 教員の免許状取得のための （－・－・－・－） 科目					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	憲法判例の総合的研究				担当者	小林 伸一	
授業概要	【概要】 基本的人権法及び統治機構法に関する重要判例を分析、検討する。						
	【到達目標】 主要な憲法判例の意義、内容、問題点を把握する						
履修条件	憲法人権・憲法統治の講義科目を同時履修ないし履修済みが望ましい。						
教科書・ 参考書	【教科書】 大沢秀介・大林圭吾編著『判例アシスト憲法』（成文堂 2016 年） 【参考書】 芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法 第 6 版』（岩波書店 2015 年）、長谷部恭男『憲法第 7 版』（新世社 2018 年）、2019 年度版の六法						
授業回数	授業内容						
授業内容	標記の教科書に掲載された判例を班(2 名)ごとに割り振る。各班は、担当する判例について、最高裁公式判例集等の文献やインターネット上の関連サイトを詳しく調査し、分析する。それを基に報告し、全員で質疑応答を行う。これにより、当該判例の判例法上の意義及び上記参考書における評価について、受講者全員の理解が深まる。標記教科書未掲載の最新裁判例についても、適宜取り上げていくつもりである。						
	前期						
	1 ガイダンス 憲法総論 2 基本的人権法 3 統治機構法 4 人権の享有主体(その 1) 5 人権の享有主体(その 2) 6 人権規定の私人間効力(その 1) 7 人権規定の私人間効力(その 2) 8 公共の福祉(その 1) 9 公共の福祉(その 2) 10 公共の福祉(その 3) 11 包括的基本権(その 1) 12 包括的基本権(その 2) 13 包括的基本権(その 3) 14 法の下の平等(その 1) 15 法の下の平等(その 2)						
	後期						
	1 ガイダンス 2 精神的自由権の意義と内容 3 思想・良心の自由(その 1) 4 思想・良心の自由(その 2) 5 信仰の自由(その 1) 6 信仰の自由(その 2) 7 政教分離(その 1) 8 政教分離(その 2) 9 表現の自由(その 1) 10 表現の自由(その 2) 11 職業選択の自由 12 生存権(その 1) 13 生存権(その 2) 14 第 9 条関係判例 15 第 81 条関係判例						
予習 復習 内容	予習:次回取り上げるテーマや判例の概要を指定教科書・指定参考書や参考資料を熟読することによって把握する。 復習:報告用レジュメ、質疑応答、指定教科書・指定参考書、参考資料の 4 点を基にテーマや判例の内容をまとめる。						
評価方法	報告内容（60%）、質疑応答（30%）、受講態度（10%）を総合的に考慮して評価する。						
評価基準	基本的人権に関する主要判例の分析を中心とする本演習の内容につき、これを十分に修得し、そのことが報告に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「A」とする。演習内容についての理解が必ずしも十分とはいえず、しかも報告上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。演習内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが報告内容・表現方法に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。						
その他	特になし ※G 刈：法【－】ｽﾎﾟ【－】情【－】／EF 刈：法【必修】ｽﾎﾟ【必修】経【必修】						